

健康ヨガ教室・脂肪燃焼教室

普段使わない筋肉を伸ばし、ゆったりとした呼吸法で心身共にリラックス。

体力アップ、骨盤矯正、冷え性予防、ストレス解消、ダイエットにつながる汗を一緒に流しませんか。



■日時＝1～3月(それぞれ全10回)

教室名	曜 日	時 間
健康ヨガ教室	毎週火曜日	午後8～9時
脂肪燃焼教室	毎週水曜日	//

■場所＝知覧武道館

■受講料＝1,000円

■申込方法＝12月15日(火)までに担当係または額娃・知覧文化会館にある申込書に受講料を添えて提出

※定員になり次第、締め切ります。(先着順)

両教室への同時申込みおよび同様の公民館講座受講者は申し込みできません。

[担当] 川保健体育課 市民体育係

問 川保健体育課市民体育係

■区間Ⅱ12区間 19.8 km

■場所Ⅱ粟ヶ窪小学校前～知覧～川辺文化会館

■日時Ⅱ12月6日(日)(小雨決行) 午前10時スタート

交通安全とスムーズな大会運営にご協力ください。



市民の融和と体力の向上を図り、健全で明るいまちづくりを目指して実施します。

第7回南九州市駅伝競走大会

催し

募集

まちづくり支援自動販売機

市の施設などに設置している

自動販売機の場所(一部を除く)を

「まちづくり支援自動販売機」の

設置場所として募集します。

※「まちづくり支援自動販売機」

とは、設置を許可した自販機の

売上の一部を南九州市のまちづ

くりへ寄附していただくもので

す。詳しくは、市ホームページを

ご覧ください。

■募集期間Ⅱ12月1～11日

■設置開始日Ⅱ平成28年4月1日

[担当] 知財政課 財産管理係

平成28年度 南九州市嘱託職員等登録者 募集

○登録受付期間

平成27年12月1日(火)～28日(月)

市および市教育委員会における臨時的な事務補助、技能、労務などの職として従事する常勤嘱託職員および非常勤嘱託職員の登録者を募集します。

この登録制度は、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録した方の中から、条件に合う方を選考し、審査を経て雇用する制度です。

●常勤嘱託職員 職員の勤務時間と同じ時間勤務

●非常勤嘱託職員 月14日以内の勤務

■勤務条件など

- ①雇用期間 6カ月以内
(ただし、配置部署が必要と認めるときは6カ月を超えない期間で更新できます)
- ②勤務日 毎週月曜日～金曜日(原則)
- ③勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(原則)
- ④社会保険 法律などの定めにより加入してもらうことがあります。
- ⑤年齢 65歳未満の方
(ただし、職種により他に年齢制限を設けている場合があります)
- ⑥募集職種 事務補助、看護師、保健師、介護支援専門員、道路作業員、学校主事、司書など
※詳しくは、申込書に記載しています。

■選考審査・雇用

嘱託職員などの雇用を必要とするときに、登録者の中から書類選考や面接などの審査を行い雇用します。

※全職種とも4月1日から雇用されとは限りません。
登録者多数の職種は、登録期間内に雇用されない場合もあります。雇用予定者には、市役所から雇用通知書などにより連絡します。

■登録申込方法

[知]総務課総務人事係もしくは[額]・[川]支所総務防災係に設置してある南九州市嘱託職員等登録申込書を持参または郵送してください。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

■その他

賃金、職種、勤務条件など、詳しくは、担当係までお問い合わせください。

[担当] [知]総務課 総務人事係

平成28年度保育所等入所児童 募集!!

募集受付期間 平成27年12月1日(火)～28日(月)

市内保育所等の平成28年度入所児童を募集します。保育所等に入所できる条件は、南九州市に住民登録しており、児童の保護者（別居している場合は、児童の面倒を見ている人）が次のいずれかの事情で保育ができない場合です。

- ◎就労（1カ月に64時間以上仕事をしていること）
- ◎保護者の出産前後、病気、負傷または心身に障がいを負っているなど
- ◎児童の家庭内に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、保護者がいつも介護、看護にあたっている
- ◎震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
- ◎求職活動（起業準備を含む）
- ◎就学（職業訓練校など含む）
- ◎虐待やDVのおそれがある場合（配偶者からの暴力により保育を行うことが困難であると認められる場合）
- ◎育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合
- ◎その他、上記に類する状態として市長が認める場合

※11月24日(火)から申込書や手引きなどを担当係で配布します。必要な書類は、手引きでご確認ください。

※市外の保育所等への入所を希望される方、現在入所中の児童も申し込みなどの手続きが必要です。

〈市内の保育所等一覧〉

	額 娃	知 覧	川 辺
保 育 所	額娃保育園	大心寺二葉保育園	緑が丘保育園
	栗ヶ窪保育所	中央保育園	古殿保育所
	御領保育園	明光保育園	星の子保育園
	光栄保育園	大徳寺保育園	
	ちどり保育園		
	大川保育園		
	青戸保育所		
認定こども園	南九州勝縁こども園	ちらん平和こども園	かつめこども園
			川辺幼稚園 こぼとこども園

※「保育所等」とは

認可保育所および認定こども園（保育所機能）のことをいいます。

- (1) 保育所…仕事や病気などのために家庭で保育ができない保護者に代わって0歳から小学校就学前までの児童を保育する児童福祉施設
- (2) 認定こども園…幼稚園と保育所の機能を合わせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設

[担当] 川 福祉事務所 児童福祉係、額・知 支所 福祉係

平成28年度南九州市立幼稚園 園児募集!!

優しい先生とお友だちがみんなを待っています!

- ◎幼稚園の名称と募集人員（在園児含む）
額娃幼稚園：5歳児および4歳児（40人）
知覧幼稚園：5歳児および4歳児（60人）
- ◎教育年限
・5歳児：1年 ・4歳児：2年
※現在就園中の4歳児は退園届がない限り引き続き5歳児として就園になります。
- ◎出願の手続
(1) 提出書類：入園願書、支給認定申請書
(2) 募集期間：平成27年12月1日(火)～平成28年1月29日(金)



- ◎幼稚園について
(1) 保育時間：月～金曜日
※原則：午前8時30分～午後2時
- (2) 保育料など
① 保育料（月額）5,000円以内（所得区分によって異なります）
② 入園料 500円（市外居住者は1,000円）
③ その他 給食費、教材費など

詳しくは、お問い合わせください。

[担当] 川 教育総務課、額・知 分室教育振興課、額娃幼稚園 ☎ 0993-36-1179、知覧幼稚園 ☎ 0993-83-4361

農業研修生の指導監募集

市では、就農希望者に対して、農業研修生の受け入れなどをしています。今回は、その研修生を指導する指導監を募集します。

■勤務期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日（1年間）

■勤務先 南九州市額娃農業開発研修センター

■資格 65歳未満で農業改良普及員・JA営農指導員資格を有する者

※詳しくは、事前にお問い合わせください。

■応募方法 12月21日(月)までに担当係へご連絡ください。

[担当] 額 農政課総合研修係
(南九州市額娃農業開発研修センター内)

☎ 0993-38-2881

自衛官候補生募集

◎募集説明会

■日時 11月23日(月)午後2時～3時

■場所 ちらん夢郷館



◎自衛官候補生(男子)二次募集

■資格 平成27年4月1日現在、

頤娃地区の新中学校の校名を募集します

平成31年4月に、頤娃中学校、別府中学校、青戸中学校の3中学校を再編して、現在の頤娃中学校の場所に開校する予定である頤娃地区の新中学校の校名を募集します。

■募集締切日＝12月21日(月)

■応募条件＝漢字またはひらがなを使用してください。(併用可)

■応募方法＝次のことを記入し、応募用紙(コピー可)または官製はがき、封書、FAX、電子メールで応募してください。なお、1人につき1点まで応募できます。

① 頤娃地区の新中学校の校名 ② 校名を考えた理由 ③ 応募者の住所、氏名、電話番号

※記入された個人情報、校名を募集する目的以外には一切使用しません。

※応募用紙は、頤娃地区内の小・中学校、**頤**・**知**支所市民係、各文化会館、**川**教育総務課に設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

○持参する場合・・・応募用紙を設置している各窓口にある応募箱に投函してください。

○郵送・FAX・電子メールの場合・・・件名は、『頤娃地区の新中学校「校名」募集』としてください。

〒897-0215 南九州市川辺町平山3234 南九州市教育委員会 教育総務課学校再編係

☎0993-56-1111 FAX 0993-56-5970 ✉kyouiku07@city.minamikyushu.lg.jp

■校名の決定方法＝応募された校名の中から、「南九州市頤娃地区統合中学校開設準備委員会」で協議・選定し、教育委員会で決定後、議会での議決を経て正式に決定されます。

※必ずしも応募数の多い名前を校名案として決定するものではありません。

■校名の著作権＝決定した校名の著作権は、南九州市教育委員会に帰属するものとします。

■新しい校名の発表＝市ホームページで発表します。

[担当] **川**教育総務課 学校再編係

18歳以上27歳未満の男子

■締切日＝11月30日(月) 必着

■試験日＝12月12日(土)

〔問〕鹿児島地方協力本部知覧分駐所

☎0993-83-1811

統計調査員募集

統計調査員は、調査票の配付・回収・検査などを行います。希望する方はあらかじめ登録し、実施時の依頼に応じて統計調査員として従事します。調査終了後には国が定める基準に基づき、報酬が支払われます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。覧になるか、担当係までお問い合わせください。

〔担当〕**知**企画課広報統計係

お知らせ

平成28・29年度入札参加資格審査申請 受付

平成28・29年度に市が発注する建設工事や測量・設計・物品の納入などの競争入札に参加を希望する方は、あらかじめ定められた申請書類を提出し、資格審査を受けなければなりません。

■受付期間＝平成27年12月1日

(火)～平成28年1月29日(金)

午後5時必着

■受付場所＝

〔知〕財政課契約管理係(郵送可)

■登録業種＝建設工事／測量・建設コンサルタントなど／その他物品

■有効期限＝平成28年4月1日～

平成30年3月31日(2年間)

※ただし、次期の有資格者名簿が作成されるまでの期間は有効とします。

※提出書類様式などは、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

〔担当〕**知**財政課契約管理係

狩猟が解禁になりました

本年も11月15日から翌年2月15日まで(一部区域のイノシシ、ニホンジカおよびヤクシカは11月1日から翌年3月15日まで)狩猟が解禁になります。

期間中は、鳥獣保護区域や休猟区など以外の場所において狩猟が行われますので、山に入り作業する方は十分注意してください。

また、狩猟する方も、事故や違法捕獲防止などに留意し、安全で効率的な狩猟を心がけてください。

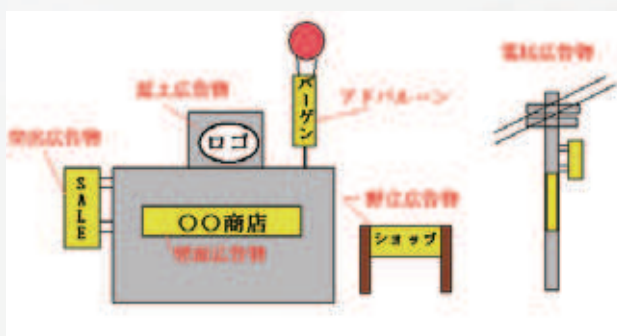
〔担当〕**頤**農政課生産流通指導係

知・川支所生産振興係

屋外広告物(看板)の表示・設置には許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板・たて看板・広告版・のぼり旗・建物のほか工作物に表示・設置されたもの、これらに類するものをいいます。

屋外広告物の種類(一例)



屋外広告物の表示について、「鹿児島県屋外広告物条例」に表示の場所や大きさなどの基準が定められています。場合によっては、許可できない広告物がありますので注意してください。また、原則広告物を設置してはならない物件や地域、設置することはできませんが市

の許可が必要な地域があります。

申請様式は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。担当係にお問い合わせください。

「担当」[知]都市計画課都市計画係

アライグマの情報提供を

始良市や霧島市でのアライグマ捕獲事例に続き、9月に垂水市で新たに生息が確認されました。

アライグマは、外来生物法に基づき特定外来生物に指定され、定着している地域では農作物被害や生活環境被害、生態系被害が報告されています。

アライグマの最大の特徴は、尾に黒い縞模様(5〜7本)が入っていることで、一般的に夜間に行動するため目撃情報を得られにくいですが、指が長く器用な前足を持つためスイカなどの皮に小さな穴をあけて液果だけをすくい出す、トウモロコシの皮をむくなど特徴的な加害形態もあり、被害を見分けるポイントとなります。

県内への定着を防ぐため、監視体制の強化と速やかな捕獲が必要です。市内でアライグマを発見した方は、担当係までご連絡ください。

「担当」[額]農政課生産流通指導係

[知・川]支所生産振興係

JR西嶺娃駅 利用促進キャンペーン

JR指宿枕崎線は、通学や通勤、観光事業にも欠かせないものです。この路線存続のため、西嶺娃駅の利用を促進するキャンペーンを行います。



期間中に、九州新幹線2枚切符または特急券2枚切符(県内・山陽新幹線を除く)を西嶺娃駅で購入された先着10人にお茶むらいグッズをプレゼントします。

冬のレジャーなどに、ぜひご利用ください。

■期間 12月1日(火)〜30日(水)

「問」JR西嶺娃駅

☎ 0993・36・0147

蜜蜂を飼育する方へ

■飼育届 蜜蜂を飼育する全ての方は毎年1月末までに飼育届の提出が必要です。

■転飼許可申請書 採蜜または越冬のために巣箱を動かす場合、

転飼の2カ月前までに転飼許可の申請を行い、許可を受けてください。

衛生的に蜜蜂を飼育するために、巣箱を放置せず、日頃から蜜蜂や巣箱を観察するなど自主的な検査に努めましょう。詳しくは、お問い合わせください。

「問」南薩地域振興局農政普及課

☎ 0993・52・1344

石垣地域(一部)の光通信サービスエリア拡大、『住民説明会』が開催されます

NTT西日本が光通信サービスエリアを拡大し、石垣地域の一部が平成27年12月1日より超高速通信網の提供エリアになります。

■提供可能局番

市外局番…0993

市内局番…27-4×××

38-0×××〜3×××

※提供可能局番であっても利用できない場合があります。

『住民説明会』

お気軽にご参加ください。簡易提供エリア判定も行われます。

■日時 11月28日(土)

①午後3時〜②午後7時〜

■場所 JR額娃文化会館

「担当」[知]企画課情報政策係

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

〔担当〕川市民生活課市民係

相談

特設人権相談所

12月4～10日は「人権週間」

人権週間は、昭和23年の国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、本年で67周年を迎え、全国各地で人権に関するさまざまな啓発活動が実施されます。

【啓発活動重点目標】

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～
この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

市では、法務大臣から委嘱された人権擁護委員として次の方が活

動しています。(敬称略)

【頼娃地区】

高吉敬、鶴田京子、浮邊泰祐

【知覧地区】

平石大、江平定、田中清実

【川辺地区】

汐満美奈子、宮内健義、井上陽子

知覧人権擁護委員協議会では、無料特設人権相談所を開設します。家族間の問題、財産・相続の問題、差別、いじめなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎日時 12月10日(木)

午前10時～午後3時

場所 Ⅱ ちらん夢郷館

◎日時 11月26日(火)

午前10時～午後3時

場所 Ⅱ 頼娃保健センター

〔担当〕川市民生活課市民係

登記相談は事前予約を

相続、贈与、地目変更、抵当権抹消などの不動産登記申請手続に係る相談を予約制により受け付けています。

登記相談をされる方は、事前に電話予約をお願いします。

■日時 Ⅱ 火・木曜日

午前9時～正午、

午後1～4時30分

〔問〕鹿児島地方事務局知覧支局

☎ 0993-8312208

交通事故・財産管理

無料相談会

電話にて予約。予約者優先。

■日時 12月2日(水)

午前9時～正午

■場所 Ⅱ ちらん夢郷館

■相談内容 Ⅱ 交通事故によるお悩み事全般、個人財産に関すること

〔問〕NPO法人個人財産管理協会

南薩連絡所

☎ 0993-5315028

借金・債務整理 無料相談会

県主催で「借金や債務整理に関する無料相談会」が開催されます。弁護士や行政書士が無料で相談に応じますので、一人で悩みを抱え込まず、まずはご相談ください。

■日時 Ⅱ

11月27日(金)午後6～9時

12月19日(土)午後1～4時

※予約が必要です。

■場所 Ⅱ かがしま県民交流センター(鹿児島市山下町14-10)

〔問〕県庁消費者行政推進室

☎ 099-28612533

鹿児島県最低賃金 改正

時間額 694円

★最低賃金は全ての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

〔問〕鹿児島労働局 ☎ 099-223-8278

〔南九州市青少年健全育成キャッチフレーズ〕

あいさつ・声かけで育む青少年健全育成・安心安全な地域づくり

「青少年育成の日」
毎月第3土曜日

「家庭の日」
毎月第3日曜日



南九州市子ども会フェスティバル

年金だより

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法で、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成 27 年 1 月から 12 月までに納められた保険料の全額です（過去の年度分や追納された保険料も含まれます）。また、本人の保険料だけではなく、配偶者や家族（子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

平成 27 年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

平成 27 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11 月上旬に年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成 27 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の 2 月上旬に送られます）

移動年金相談所

○12月3日(木)

南九州市役所 額娃支所

○12月10日(木)

南さつま市役所 スタジオ21

○12月17日(木)

指宿市役所

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市で実施している相談所でも相談できます。

移動年金相談は完全予約制（定員24人）。

1 週間前までに、鹿児島南年金事務所に予約してください。

年金について分からないことがありましたら、近くの年金事務所へご確認ください。

【お問い合わせ】

鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

ストップ 滞納⇒『0』

27年度滞納処分状況…差し押さえを実施した件数
(件)

月	差し押 えを した 件数	内 訳					捜 索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4月～9月	160	147	2	9	0	2	0

市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。

◎納税に関する相談

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

[担当]

額収納対策課 収納対策係（額娃庁舎本館 2 階）

● 知覧税務署からのお知らせ ●

給与所得者の年末調整

12 月は、給与などに係る源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与などから源泉徴収された所得税および復興特別所得税の 1 年間の合計額（以下「源泉徴収税額」といいます）と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があり、この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

ほとんどの給与所得者は、年末調整により、その年の納税が完了します。年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

なお、マイナンバー制度導入に伴い、給与所得者は平成 28 年 1 月以後に給与の支払者に提出する「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に、給与所得者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族などの個人番号を記載する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。近くの税務署にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

知覧税務署 〒 897-0393 南九州市知覧町郡 6212 番地
☎ 0993-83-2411（自動音声案内）

平成28年度申告
が始まります

固定資産税における償却資産の申告

事業を行っている会社や個人の方で、毎年1月1日現在において償却資産を所有されている場合、その資産について1月末日までに申告することになっています。これまでに申告されている方へは、12月中に申告書を郵送します。

また、平成27年中に事業を始められた方や事業を廃止された方も、申告が必要です。

償却資産とは ※種類（構築物・機械・装置・船舶・車両・運搬具・工具・器具・備品など）

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産（漁業権などその他の無形減価償却資産を除く）で、その減価償却費が、法人税または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるものが対象です。例えば、工場・店舗・事務所などの改装費や堆肥舎・ビニールハウスなどもこれに含まれます。（補助事業などの場合、補助金などを含んだ取得価格が対象です）

課税対象にならないもの

- ① 耐用年数が1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時的に損金算入されたもの
- ③ 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により一括して3年間で償却したもの
- ④ 自動車税の課税対象である自動車ならびに軽自動車税の課税対象である原動機付およびトラクターなどナンバーの付いている車両
- ⑤ 家屋課税されている畜舎など

償却資産に対する課税標準の特例

- ① 農事組合法人などが農業近代化資金などや国の補助事業などで取得した共同利用に供する機械および装置については、一定の要件に該当する場合、税負担の軽減措置が受けられます。内容の確認できる書類の写しを添付し申告してください。
- ② 固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備（蓄電装置、変電設備、送電設備を含む）などの対象設備について新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準となるべき価格が2/3軽減されます。（適用期間：平成24年5月29日～平成28年3月31日）

[担当] 〔額〕税務課 固定資産税係

消費生活110番

サプリメントを注文したら定期購入に! SNSの広告に注意!

■事例

スマートフォンでSNSのサイトに表示されたダイエットサプリメントの広告を見て、1カ月分2千円の「体験版」をクレジット決済で購入した。後日クレジット明細を見ると、約3万円の請求になっていた。定期購入になっていたようだ。業者の連絡先を探して電話をしたがつかない。（大学生 女性）



本文イラスト：黒崎 玄

ひとことアドバイス

- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用するときには、年齢や職業、興味のある分野など個人情報登録しますが、その情報などに基づき特定の人に向けた「ターゲティング広告」が表示されることが増えています。
- ターゲティング広告は短期間だけ掲載され、トラブル発生後に詳細を確認しようとしても広告そのものが見られないこともあります。
- 広告の表示だけでなく、広告からリンクした先の通販サイトの表示や利用規約で、購入の条件などをよく確認しましょう。画面の保存や印刷はトラブル解決に役立つことがあります。
- 困ったときは、**南九州市消費生活センター**などにご相談ください。

[問] 南九州市消費生活センター（〔知〕商工観光課内）

〔知〕商工観光課 商工水産係

〔額〕・〔川〕支所 地域振興係

有権者が求めることも 禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

左の①から④までと⑥の項目によって処罰されると、公民権停止※の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※『公民権停止』とは？

選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加などが禁止されること。



秘書などが代理
で出席する場合
の結婚祝



地域の運動会・スポーツ
大会への飲食物など
の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行などの催物へ
の寸志・飲食物の
差入



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の
対象となります。

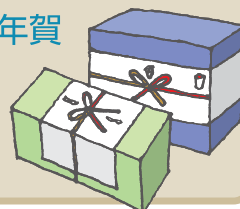
落成式・
開店祝などの
花輪



病気見舞



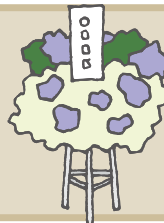
お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書などが代理
で出席する場合
の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

政治家の寄附は禁止、

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、
お金のかからない選挙を実現するために
寄附禁止のルールを守りましょう。

① 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則で禁止されています。また、政治家以外の方が政治家名義の寄附をすることも罰則で禁止されています。

● 政党その他の政治団体や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます（政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります）。

● 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています（選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます）。

② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③ 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社、選挙区内の人に、政治家の氏名を表示し

たり、氏名が類推されるような方法で寄附をしたりすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

● 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④ 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内の人に、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤ 年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の人に、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体にに対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

宝くじの助成金で備品を整備しました！

～コミュニティ助成事業～

（一財）自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として自治会などの自主的なコミュニティ活動に対して助成を行い、地域社会の発展に寄与しています。

今年度、採択された高田区の事業が完了しました。

- 内 容 エアコン4台、室内照明装置13基
締め太鼓7個、 ワイヤレスアンプ1セット
マイク2本
- 助成額 240万円
- 目 的 伝統文化の保存と継承をはじめとした地域活動を促進し、地域活性化を図るため。



[担当] 知企画課 まちづくり推進係